

第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画推進状況 (令和5年度)

1. 計画の点検・評価について	… 1
2. 施策の推進状況	… 2
3. 教育・保育の実施状況	… 18
4. 地域子ども・子育て支援事業の実施状況	… 22
5. 計画推進状況の評価	… 39

令和6年8月
大牟田市

1. 計画の点検・評価について

(1) 計画の概要

大牟田市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制の確保方策を定めるとともに、母子保健施策、児童虐待防止、障害のある子どもやひとり親家庭、経済的困窮を抱える家庭など、子どもや子育ての支援を総合的かつ計画的に取り組んでいくために策定しています。

第一期計画が令和元年度で終了したことに伴い、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第二期計画を策定し、子どもや子育ての支援に継続的に取り組んでいます。

(2) 計画の点検・評価

計画の推進にあたっては、子ども・子育て支援法に定める国の基本指針において、各年度の実施状況を点検・評価し、その結果を公表することとされています。

この報告書は、計画に掲げる施策の推進状況や、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の実績に関する点検及び評価を行い、その内容をまとめたものです。

(3) 本書の見方

施策の推進状況、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、対象年度の実施状況と課題・今後の方向性を記載しています。今後の方向性については、大まかな方向性を「継続」、「充実」、「改善」、「縮小」、「終了」、「廃止」、「休止」の7区分で示し、具体的な内容について文章で記載しています。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みと確保方策の計画値と実績値を一覧表にまとめて示しています。一覧表には、事業の実施施設数や登録者数など、事業の実施状況を把握するために必要な情報もあわせて記載しています。

最後のページには、対象年度の計画推進状況に関する総括的な自己評価と子ども・子育て会議(学識経験者、福祉団体・保健医療団体・教育団体の関係者、小学校の校長、公募による市民で構成)による意見や評価を記載しています。

量の見込みと確保方策		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	利用者数等の見込み(計画策定時点)				
	実績値(実際の利用量) (B)	実際の利用状況(特に注釈がない場合、年度末時点)				
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)	見込みと実際の利用状況との比較				
(提供体制策)	計画値 (C)	利用見込みに対する定員・サービス等の提供体制(計画策定時点)				
	実績値(実際の提供体制) (D)	実際に確保できた定員・サービス等の提供体制(特に注釈がない場合、年度末時点)				
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)	計画した提供体制と実際の提供体制との比較				
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		実際の利用状況と提供体制との比較 (100%以上は、定員等を超えて提供している状況)				

基本施策1 地域における多様な子育て支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

- 子育て世帯のさまざまな状況や問題に対応し、子育てしやすい地域となるように、地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、子育て短期支援事業を継続して実施します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
1-1	★地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)	34ページ参照		子ども育成課
1-2	★子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	36ページ参照		子ども育成課
1-3	★子育て短期支援事業	25、30ページ参照		子ども育成課

- 必要とする人に必要な情報を届けるために、これまでの広報おおむたやホームページ等の活用に加え、子育て世代に親しみのあるSNSの活用等、よりきめ細かな情報発信を行います。

No.	取組・事業名	実施状況	課題・今後の方向性	
1-4	子育て情報の発信	乳幼児健診・教室、手当・助成・給付金、教育・保育施設や学童保育所(クラブ)等の子育てに関する情報を広報おおむたや市ホームページに掲載しました。 大牟田市公式LINEを活用し、子ども・子育てに関する情報をプッシュ配信しました。 妊娠届の際に「おおむた子育てわくわくブック」を活用し、妊娠から就学までの保健福祉に関する情報提供を行いました。 学童クラブ等の入所決定通知時に子育て支援事業のチラシを同封し、周知・啓発を行いました。	今後も広報おおむた、ホームページ、SNS等を活用し、子育てに関するきめ細かな情報発信に努めます。	継続
				担当課
				子ども育成課・子ども家庭課

基本施策2 母と子どもの健康支援

(1) 妊娠・出産・子育ての相談支援

- 妊娠の届出時や出生届出時の面談、電話や訪問、医療機関等との情報共有により、変化していく妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握していきます。
- 妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、「パパ・ママ育児専科」、「こどもアレルギー教室」等の育児支援事業を実施し、育児に対する不安感の軽減を図ります。
- 若年妊娠や多胎、その他支援が必要と思われる妊婦には、早期から関わりを持ち、訪問事業等による産前・産後のサポート等の養育支援を行います。
- 手厚い支援が必要な妊産婦や乳幼児には、プランを作成し支援を行い、必要に応じてプランの見直しや更新を行います。
- 産科や小児科等の医療機関や関係機関等との連携を強化し、妊産婦や乳幼児への支援の充実に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
2-1	育児支援事業	育児支援事業を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、育児不安の軽減に努めました。 【主な取組】 ○マタニティ&ママのほっとスペース …妊婦や出産間もない母親と赤ちゃんが集う場です。 実施回数:12回 参加人数:延236人 ○赤ちゃん広場 …保護者同士の交流や育児相談の場です。 実施回数:11回(天候悪化により1回中止) 参加人数:延322人 ○パパ・ママ育児専科 …これからパパ、ママになる方々をサポートする集いの場です。 実施回数:6回 参加人数:106人(55組) ○こどもアレルギー教室 …アレルギー疾患を持つ乳幼児の保護者やアレルギー疾患に関心のある市民を対象に、講話、調理実習、個別相談を行いました。 実施回数:4回 参加人数:82人	今後も育児支援事業を通して、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、育児に対する不安感が軽減できるように努めます。 継続 担当課 子ども家庭課
2-2	利用者支援事業 (母子保健型)	28ページ参照	子ども家庭課
2-3	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	31ページ参照	子ども家庭課
2-4	養育支援訪問事業	32ページ参照	子ども家庭課

(2) 母と子どもの健康の維持・増進

- 妊婦健康診査の助成、乳幼児健康診査や乳幼児歯科健康診査を実施し、必要な保健指導を行い、妊婦や乳幼児の健康管理を行います。
- 感染症予防や歯科疾病予防等の啓発及び事業を行い、子どもの疾病の未然防止に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
2-5	妊婦健康診査	37ページ参照		子ども家庭課
2-6	乳幼児健康診査	本市では、母子保健法により義務付けられている1歳6か月児健診と3歳児健診に加えて、4か月児、10か月児も健診の対象とし、市内11か所の小児科の医療機関に委託して乳幼児健康診査を実施しています。 ○4か月児健診 対象550人、受診者544人、受診率98.9% ○10か月児健診 対象545人、受診者523人、受診率96.0% ○1歳6か月児健診 対象585人、受診者567人、受診率96.9% ○3歳児健診 対象636人、受診者588人、受診率92.5%	健診月から2か月を経過した未受診児に対しては、受診勧奨の文書を送付します。その後も未受診の場合は、訪問し、受診を勧めます。また、保育所等に対し、健診未受診児等への対応について協力依頼を行い、受診率向上に努めます。 健診結果で要フォローとなった場合は、適切な専門機関につながるよう支援を行います。	継続
				担当課
				子ども家庭課
2-7	妊婦歯科健康診査	月2回の母子健康手帳交付日(指定日)に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。また、個別(指定日外)での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。 ・妊婦歯科健康診査受診者数 455人 (母子健康手帳交付者 519人)	妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成される時期で、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与えます。また、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産リスクが高いため、歯科健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。 このため、妊娠中に歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高めるとともに、口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦自身だけでなく、これから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。	継続
				担当課
				子ども家庭課
2-8	乳幼児歯科健康診査	母子保健法により1歳6か月児歯科健診と3歳児歯科健診の実施が義務付けられており、保健センターにおいて月2回、集団健診として実施しています。 希望者には、乳歯の歯質強化のためにフッ化物塗布を行いました。 また、ハイリスク児に対しては再来を案内し、継続した歯科指導を行いました。 ○1歳6か月児歯科健診 対象589人、受診者514人、受診率87.3% ○3歳児歯科健診 対象639人、受診者537人、受診率84.0%	歯科健診や保健指導を行うことにより、乳歯と今後生えてくる永久歯の健全な発育の促進を図ります。	継続
				担当課
				子ども家庭課

2. 施策の推進状況

< 令和5年度 >

○ 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、子ども医療費の助成を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
2-9	子ども医療費助成事業	子どもの健康保持、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、平成28年10月から、0歳から中学3年生までの入院及び通院について医療費の一部を助成しています。 令和3年4月から福岡県が助成対象を中学生まで拡大し、中学生の通院自己負担額を月額1,600円と設定しましたが、本市はこれまでどおり月額1,200円の自己負担としました。 ○令和5年度実績 対象者 10,848人 件数 141,934件 支給額 312,423千円	近年、県内や近隣自治体において独自の上乗せ助成が行われ、子育て家庭への支援拡充等の動きがあります。	継続
			本市においても、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう令和7年1月から助成額を拡充します。	担当課
				子ども家庭課

基本施策3 仕事と家庭が両立できる環境づくり

(1) 教育・保育の充実

○ 認定こども園、保育所の整備や定員増等により、保育ニーズに対応した量の確保を図ります。

○ 子どもたちの豊かな成長のために、教育・保育の質の維持・向上に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
3-1	教育・保育施設管理及び運営事業	公立保育所を含む市内22園で、安心、安全な保育の提供及び継続的な施設の運営、管理を行いました。待機児童は発生しませんでした。	保育所等との連携・調整を密に行う必要があります。また、全国的な保育士不足の状況の中、十分な保育の質・量を提供するためには、保育士の人材確保が重要です。安心、安全な保育環境の確保のため、運営等の支援を継続して実施します。また、保育士の確保のため、保育士等人材バンク事業の周知強化を図ります。	継続
				担当課
				子ども育成課
3-2	保育所等施設整備費補助事業	児童の安心・安全な環境確保のため、国の交付金等を活用し、保育所及び認定こども園の施設整備に対する補助を行っています。令和5年度は、認定こども園1施設に対し補助を行いました。(R4～5年度の2か年事業)	これまでは老朽化対策のための施設整備を対象としてきましたが、老朽化対策は一定進んでおり、今後は施設の機能強化等に対する支援も検討する必要があります。引き続き、教育・保育施設の環境向上に向けて施設整備を支援します。	継続
				担当課
				子ども育成課
3-3	大牟田地区私立幼稚園協会補助	大牟田地区私立幼稚園協会が教職員の資質向上を図るために実施する研修に対し、経費の一部を補助する事業です。R5年度は、教育と地域社会との繋がりについて講師を招き研修が実施されました。 ・教師研修会 1回	新型コロナウイルス感染症の流行のため、近年は一部研修においてオンライン研修が導入されていましたが、今年是对面での研修が可能となりました。教育・保育の質の維持・向上に向けて、引き続き、教職員の資質向上のための取組を支援していきます。	継続
				担当課
				子ども育成課

2. 施策の推進状況

<令和5年度>

○ 保育士等の人材確保に努め、待機児童の発生防止に取り組みます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性		
3-4	保育士等人材バンク事業	市内の保育所、認定こども園、幼稚園、学童保育所・学童クラブで働きたい人と求人を行いたい施設を大牟田市保育士等人材バンクに登録し、市から相互に情報提供を行っています。R5年度は、コロナ禍により保育士の仕事を体験する保育士体験イベントが実施できませんでしたが、登録者のうち3名が市内の保育所等に就職しました。 ○令和5年度実績 登録者数 11人 求人施設 18施設 就職決定 1人	登録者を増やすために、潜在的保育士等の掘り起しを行う必要があります。また、求人施設の登録数を増やすことも必要です。(R5:18施設、R4:10施設、R3:15施設、R2:17施設、R1:21施設) 広報活動の回数を増やす等、市民等へのさらなる周知に取り組みます。また、施設の登録を促すため、改めて施設へ周知し、受け皿の拡充を図ります。	継続	
				担当課	
					子ども育成課

○ 0歳児から2歳児の保育料を市独自で軽減し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性		
3-5	保育所、幼稚園等における保護者負担軽減	市独自の保育料軽減を継続して実施しています。低所得の多子世帯やひとり親世帯等の保護者負担の軽減を実施しています。国の幼児教育・保育の無償化に伴う業務を適切に実施しています。	子育ての不安や負担の軽減につながる経済的負担の軽減の継続が求められています。今後も引き続き、市独自の保育料軽減に取り組みます。	継続	
				担当課	
					子ども育成課

(2) 多様な保育サービスの充実

- 学童保育所・学童クラブの待機児童の解消に努めます。
- 学童保育所・学童クラブの預かり時間の延長の実施に向け取組みを進めます。
- 新・放課後子ども総合プランや地域のニーズ等を踏まえ、学童保育所・学童クラブと放課後子ども教室を含む子どもの居場所の一体的な整備について、検討を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
3-6	放課後児童健全育成事業	29ページ参照	担当課 子ども育成課
3-7	学童保育所・学童クラブと放課後子ども教室を含む子どもの居場所の一体的な整備に関する検討	学童保育所・学童クラブと放課後子ども教室を含む子どもの居場所の一体的な整備に関する検討を行う場として、庁内関係部局（教育委員会、生涯学習課、子ども育成課）で大牟田市放課後児童対策検討会を組織しています。 R5年度は大牟田市放課後児童対策検討会を3回開催し、うち2回は夏休み児童預かりモデル事業の対象者の選定に関する会議を行い、1回は情報交換を行いました。	今後も必要に応じ、検討会や関係課での調査研究を行うこととしています。 継続 担当課 子ども育成課

2. 施策の推進状況

<令和5年度>

- 多様な働き方への対応や子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るため、休日保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等の保育サービスの充実を図ります。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
3-8	休日保育事業	大牟田市在住で、日曜日や祝日等に保護者の仕事等の理由により、家庭での保育が困難な児童に対して天領保育所内での休日保育を実施しました。 R5年度休日保育の利用人数はR4年度より増加しました。また、利用希望者は100%受け入れることができました。 ・利用登録数 36人 ・延べ利用者数 236人	市内全域の子どもが対象となるため、今後も事業を継続していくために、安定した人員体制を確保していく必要があります。	継続
				担当課
				子ども育成課
3-9	一時預かり事業	22、23ページ参照		担当課
				子ども育成課
3-10	時間外保育事業(延長保育事業)	26ページ参照		担当課
				子ども育成課
3-11	病児・病後児保育事業	35ページ参照		担当課
				子ども育成課

- 多様な保育ニーズに対応するため保育コンシェルジュを配置し、きめ細かな対応・相談、情報提供に取り組めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	担当課
3-12	利用者支援事業(特定型)	27ページ参照		子ども育成課

基本施策4 様々な家庭への子育て支援の充実

(1) 児童虐待防止への取組みを推進

- 子育て情報誌やリーフレット、広報おおむた等を活用し、児童家庭相談室等の子育てに関する相談窓口の周知及び児童虐待の発生予防や早期発見、通告義務についての啓発を行います。
- 支援が必要な妊産婦や乳幼児への早期の関わり及び医療機関や保育所等、学校、関係団体等の連携により、児童虐待の発生予防・早期発見に努めます。
- 警察、児童相談所、医師会、教育委員会等16の団体に構成する大牟田市子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の実務者会議や個別ケース検討会議を通じ、要保護・要支援児童等に関する情報を共有し、支援の方向性の確認や進捗管理を行います。
- 支援対象児童等が転居した場合は、継続した支援が行われるように、他市町村及び関係機関等との間で必要な情報の交換・共有を行います。
- 児童家庭相談室の相談員及びネットワーク構成員の研修等を行い、知識の習得と対応力の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を強化し、相談支援の充実を図ります。
- 国が示す「市町村子ども家庭総合支援拠点」の考え方を踏まえた、相談支援体制の構築に向けた検討を進めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-1	児童家庭相談事業	市民等からの子育てに関する相談や児童虐待の通告等に対し、内容や状況に応じた適切な対応を行いました。 ・相談件数 1,079件 ・相談に対する延べ対応件数 11,991件 令和4年度から児童家庭相談室に社会福祉士を1名配置し、「子ども家庭総合支援拠点」として必要な体制を整え、子どもや家庭の相談に対応しています。	子ども自身や家庭環境の課題など、様々な理由で支援を必要とする家庭が増えています。予防的な支援を早期から継続的にを行い、抱える課題の解決へと導いていくために、子どもの支援に係る専門性やマンパワーを充実させ、多機関連携のもと情報を共有しながら支援を行っていく必要があります。
			児童福祉法等の改正により、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、子どもの発達段階や家庭状況等に応じた支援を行うとともに、児童虐待に関する相談・通告窓口などについて、広く周知していきます。
4-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(大牟田市子ども支援ネットワーク)	33ページ参照	担当課
			子ども家庭課

(2)障害のある子どもの健やかな成長支援

- 乳幼児健診や訪問、面接等により把握した心身の発達が気がかりな子どもを対象に、専門機関への紹介や小児神経発達専門医師による「発達クリニック」、心理士による「ことばとこころの相談」等の事業を実施します。
- 発達障害等支援が必要な子どもの特徴や接し方等を記載し、関係機関に提示することで、適切な関わりや支援を受けられることを目的としている「サポートノート」の活用促進に向けた周知、啓発に努めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
4-3	発達支援事業	乳幼児健診や育児相談等により、心身の発達が気がかりな就学前の子どもに対して、「発達クリニック」、「ことばとこころの相談」を実施しました。 サポートノートについては、窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできるようにしています。 ○発達クリニック …乳幼児健診の結果等で心身の発達が気がかりな子どもを対象に、専門医師による診察・相談・助言を行います。 ・実施回数:12回 ・実人数:55名(延人数:101名) ○ことばとこころの相談 …乳幼児健診や育児相談などで、言葉や落ち着きの無さなどが心配な子どもや、子どもへの関わり方について相談がある保護者を対象に、心理士が相談・助言を行います。 ・実施回数:71回 ・実人数:112名(延人数:200名)	R6年度より「発達クリニック」を終了し、新たに、「言語聴覚士による相談」を始めます。今後も、乳幼児健診や訪問、面接等により対象者を把握し、必要に応じ「ことばとこころの相談」「言語聴覚士による相談」を案内していきます。また、サポートノートの活用促進に向けて周知・啓発を行っていきます。	継続
				担当課
				子ども家庭課

- 身体に障害のある子ども、又は手術等の治療により改善が期待できる子どもに対して、自立支援医療（育成医療）等の給付を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性	
4-4	自立支援医療(育成医療)等の給付	自立支援医療受給者証(育成医療)を、17件交付しました。 小児慢性特定疾病児童への日常生活用具給付は、申請がありませんでした。	今後も市のホームページにより、事業の周知に努めます。	継続
				担当課
				子ども家庭課

2. 施策の推進状況

<令和5年度>

- 障害児通所支援サービスの提供により、療育や訓練等が必要な障害のある子どもに対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練等を支援します。また、障害福祉サービスの提供により、障害のある子どもとその家族に対して、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-5	障害児通所支援サービスの提供	障害児通所支援サービスを提供し、障害のある子どもに、生活能力向上や集団生活へ適応するための支援を行いました。 ・障害児相談支援 1,158件 ・児童発達支援 983件 ・放課後等デイサービス 3,831件 ・保育所等訪問支援 236件 ・高額障害児通所給付費 6件	障害児通所支援サービスの利用者数が年々増加しており、事業所の状況を把握し、質の向上に努めていく必要があります。自立支援協議会の子ども支援部会等を活用し、事業所や関係機関との連携を図りながら、今後も継続して、療育が必要な障害児に対し、サービスを提供します。
			継続
			担当課
4-6	障害児への障害福祉サービスの提供	障害のある子どもとその家族について、障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活の総合的な支援を行いました。 ○年間支給決定者(実人員) ※重複あり 居宅介護 17人 行動援護 1人 短期入所 28人	短期入所は、障害児の受け入れが可能な事業所が少ないうえに、新型コロナウイルス感染症の影響により新規受け入れが困難な状況となっているため、受入先の確保が課題です。新型コロナウイルス感染症に関する支援策の情報提供など事業所の支援を行い、今後も継続して、障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を支援します。
			継続
			担当課
			福祉課(障害福祉担当)

- 医療的ケア児を含む障害のある子どもが、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関で構成する「障害者自立支援・差別解消支援協議会」の「子ども支援部会」で、課題の抽出と支援のあり方を検討し、総合的な支援に取り組めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-7	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	子ども支援部会において、福岡県医療的ケア児支援センターより講師を招聘し、「医療的ケアを必要とする子どもとその家族を支える」をテーマに研修会を実施しました。また、障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、市内の小・中学校、幼稚園・保育園、障害福祉サービス事業所等へ配布し、周知しました。	子ども支援部会において、医療的ケア児の課題抽出や具体的に情報をリスト化するため、支援者に向けたアンケートを実施する予定としています。また、部会メンバーを含めて、知識向上につながる研修等にも取り組んでいきます。
			継続
			担当課
			福祉課(障害福祉担当)

2. 施策の推進状況

< 令和5年度 >

- 障害のある子どもが、幼稚園、認定こども園、保育所及び学童保育所・学童クラブを円滑に利用できるように、養護児教育・保育等事業費補助事業により継続的に支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-8	養護児教育・保育等事業費補助事業	心身に障害を有する等の理由により養護を必要とする児童（養護児）を一般の児童と一緒に集団保育する事業者に対し、養護児保育に必要な保育士等の配置に係る費用に対する補助を行っています。 ○幼稚園、認定こども園、保育所 補助を受けた施設数 8施設 養護児数 16人 ○学童保育所・学童クラブ 補助を受けた施設数 6施設 養護児数 10人	今後も、集団生活を通じて養護児の健全な発達が図られるよう、継続して事業を実施します。 また、学童保育所（クラブ）では、養護児保育に必要な人材の確保が難しくなりつつあることから、補助基準額等の見直しについて検討します。
			継続
			担当課
			子ども育成課

- 学識経験者や関係機関とのネットワークである早期教育相談連絡協議会を通じて、障害のある又は障害の疑いのある幼児、児童の早期からの就学等に係る教育相談が円滑にできるよう進めます。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-9	障害児等の小学校就学等に係る早期教育相談の実施	早期教育相談連絡協議会を年2回（5月、2月）開催し、本協議会の目的や相談体制等の確認を行うとともに、小学校就学前の幼児等の情報の共有を行い、相談体制のネットワークの強化を図りました。 早期教育相談の啓発チラシを作成し、幼稚園協会や保育所連盟等を通して保護者や公民館等への配布等を行うことにより、早期教育相談の啓発を行いました。	啓発チラシを見て早期教育相談のを知り、教育相談の申込みにつながった事例が少しずつ見られるようになりました。また、年少、年中幼児保護者からの申込みも見られるようになりました。 9月に行われる「就学に関する相談」について、幼稚園や保育所等を訪問し、チラシを配布するなど、幅広く周知していきます。
			継続
			担当課
			学校教育課指導室

- 障害のある児童の個別の指導計画や支援計画を充実させ、指導方法等の改善、充実に努めるとともに、特別支援教育センターとして位置づけた大牟田特別支援学校における教育相談の充実や機能の充実を図ります。また、通級指導教室等の内容の充実や交流教育事業を進めるとともに、介助等特別な支援が必要な児童のために特別支援教育支援員を学校に配置します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-10	小学校・中学校・特別支援学校における障害児の指導・支援の充実	市立小・中・特別支援学校において、障害のある児童生徒の個別の指導計画や個別的教育支援計画を作成し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行いました。 大牟田特別支援学校を本市の特別支援教育センターとして位置づけ、保護者や各学校等からの相談に対応しました（対応件数：228件）。 4つの通級指導教室において、言葉や情緒面に課題がある児童生徒47人に対し、個別の指導・支援を行いました。 交流教育事業において、学校間交流や市民交流を行う中で、障害のある児童生徒に対する理解の推進を図るとともに、啓発チラシを作成・配布し、取組の啓発を行いました。	市立小・中・特別支援学校において、障害のある児童生徒の個別の指導計画や個別的教育支援計画の作成割合は100%となっています。今後はより有効な活用が課題です。 大牟田特別支援学校では、多様なニーズに応えることを目指し、校内研修等を通して、相談員の育成と資質の向上を図ります。 令和5年度より、特別支援教育巡回指導員を全小中学校に派遣し、障害による学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた指導や支援を継続して行っています。 学校間交流については、コロナ禍が明け、状況を見ながら直接交流も行うことができるようになりました。市民交流については、天候による変更もありましたが、ほぼ計画どおり実施することができました。今後も、参加者のニーズを捉え、内容を充実させていきます。
			継続
			担当課
			学校教育課指導室

2. 施策の推進状況

< 令和5年度 >

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-11	特別支援教育支援員活用事業	大牟田市就学支援委員会等において、支援が必要と判断された児童生徒に適切な支援を行うため、対象となる児童生徒への支援員の配置を実施しました。 R5年度は、各学校における個別の指導計画や支援員の配置計画時間割作成により、支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図りました。また、特別支援教育支援員の資質の向上のため、情報交換を行う研修会を2回実施しました。	支援を必要とする児童生徒の急激な増加に対応するため、特別支援教育支援員の人員確保に努め、専門分野の講師を招くなど、さらなる研修会の充実に取り組みます。
			継続
			担当課
			学校教育課

(3)ひとり親家庭の自立支援

- ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の給付や医療費の助成を行う等、経済的支援を行うことにより、安心して子育てができる環境を整えます。
- ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう相談体制の充実を図るとともに、個々の実情に応じた支援を関係機関との連携を強化して行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-12	児童扶養手当	父母の離婚や父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図り、自立を促進する制度です。受給者の前年分所得により手当額が算定され、所得が高くなれば一部減額や支給停止が行われます。 制度案内時に困りごと等の相談対応を行う中で、必要に応じて各種福祉制度の案内も行いました。 ○令和5年度実績 受給者 1,189人 支給額 597,845千円	今後も、ホームページ掲載やチラシ配布等により制度の周知を図りながら、適正な給付を行っていきます。また、ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。
			継続
			担当課
			子ども家庭課
4-13	ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の父母及び児童、父母のない児童の健康の保持及び福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の父母及び小学校就学後から18歳年度末までの児童が医療機関を受診した場合、自己負担相当額の一部を助成する制度です。自己負担額は、一医療機関ごとに外来で月額800円、入院で月額500円の上限7日分であり、薬局は自己負担不要となっています。 ○令和5年度実績 対象者 2,676人 件数 32,143件 支給額 101,573千円	今後も、ホームページ掲載やチラシ配布等により制度の周知を図りながら、適正な給付を行っていきます。また、ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。
			継続
			担当課
			子ども家庭課
4-22	【R5新規】 ひとり親家庭養育支援事業	養育費の継続した履行確保のため、養育費に関する公正証書等の作成費用の一部を支援する制度です。離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ○令和5年度実績 受給者 12人 支給額 212千円	関係機関等と連携し、養育費の取決めの重要性について周知を図ります。また、ひとり親家庭の相談機会の提供を継続して行い、ひとり親家庭の親が安心して相談できるよう体制の充実を図るとともに、よりプライバシーに配慮した相談環境の整備に取り組んでいきます。
			継続
			担当課
			子ども家庭課

2. 施策の推進状況

< 令和5年度 >

○ ひとり親家庭の親に対して、高等職業訓練促進給付金等や自立支援教育訓練給付金を支給し、資格取得及び就職支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-14	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母又は父が就職に有利な資格を取得するため、養成機関において修業する場合、その修業年限のうち一定期間について給付金を支給し、資格取得及び就労を支援しています。 令和2年度までは1年以上のカリキュラムの修業が予定されている資格が対象でしたが、令和3年4月からは、6か月以上のカリキュラムの修業に拡充され、またデジタル分野の資格も対象となりました。 ○令和5年度実績 受給者 30人 支給額 32,644千円	継続
			担当課
			子ども家庭課
4-15	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父が就職につながる能力開発のための教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講費の一部を助成しています。対象となる講座は、介護関係、医療事務関係などで、就労に結びつく可能性の高い講座です。ホームページ掲載やチラシ配布等により周知を図りました。 ○令和5年度実績 受給者 1人 支給額 46千円 ※対象講座の指定 2人	継続
			担当課
			子ども家庭課
4-16	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高校卒業資格を持たないひとり親家庭の母や父又はその子どもの学び直しを支援することでより良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に受講費の一部を助成しています。 ○令和5年度実績 受給者 0人 支給額 0円 ※相談件数 0人	継続
			担当課
			子ども家庭課

○ 母子保護の実施において、関係各課と連携して相談支援を行います。また、母子生活支援施設の入所者に対し、子育てや生活全般に関する助言、自立に向けた適切な支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-17	母子保護の実施	DV等被害者の母からの相談を受け、本人の意向を確認しながら、母子生活支援施設における母子の保護を実施しています。 令和5年度に母子生活支援施設へ措置した母子はありませんでした。	継続
			担当課
			子ども家庭課

(4) 経済的困難を抱える家庭への支援

○ 生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を行い、基礎学力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会に出るための生活習慣の定着と高校進学等を支援します。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-18	学習支援事業	生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもたちが将来の夢や目標を持ち、健全な育成が図られることを目的に、社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会へ業務を委託し、学習支援を通じた生活習慣の習得や居場所としての機能を包括した支援を行いました。 参加登録している中学3年生6名全員が高校へ進学しています。 ・会場 3か所(手鎌地区公民館、三川地区公民館、総合福祉センター) ・実施延回数 137回 ・参加登録者数 47人(内訳:小学生21人、中学生24人、高校生2人) ・登録学習支援ボランティア数 23人	年2回(11・1月)の学習教室だよりの発行のほか、地域や関係機関へのチラシ配布等周知に努めていますが、なかなか利用登録に繋がりにくい状況です。また、会場によって一回当たりの利用者数にばらつきがある状況です。 今後も生活困窮世帯との関わりがある関係機関のほか、利用者からの声かけ等による事業啓発を行うとともに、実施時間等の検討を含め参加しやすい教室開催を進めていきます。
			継続 担当課 福祉課(地域支援担当)

○ 生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもの保護者に対し、就職支援・家計改善支援等の自立に向けた支援を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-19	自立支援事業	専任の就労支援員を配置し、生活保護受給者に対し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 また、一般就労につなぐことが困難な生活保護受給者に対しては、就労準備支援事業により、介護施設、障害者施設及び農業ボランティアによる就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。 ・就労支援実施者数 50人 ・就労開始者数 37人(うち自立5人) ・就労準備支援事業参加者数 2人(うち自立0人)	生活保護受給者の中には、就労意欲があっても自分自身の力だけでは就職に結びつきにくい場合や、就労経験が少なく離職が繰り返されることにより社会との関わりに不安を抱えることで就労意欲に乏しいなど、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多く存在するため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。また就労を開始できても自立できるほどの収入が得られないといった課題もあります。 このため、引き続きハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、経済的な自立を促進します。
			継続 担当課 保護課

2. 施策の推進状況

< 令和5年度 >

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-20	自立相談支援事業	生活困窮世帯が抱える複合的な課題や問題をあぶり出し、世帯の状況に応じた支援に繋げることを目的に、社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会へ業務を委託し、事業に取り組んでいます。 関係機関と連携し、国等の支援策を活用しながら、生活困窮世帯の生活再建に向けた自立相談や家計相談、就労支援等の伴走型支援を行うほか、必要に応じて生活保護の申請に同行しました。 ・相談件数 384件（ただし、相談世帯における子どもの有無は不明） ・幅広い年齢層からの相談を受けており、稼働世帯の生活困窮に関する相談が多い。	継続
			担当課
			福祉課（地域支援担当）

○ 経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費等の援助を行います。

No.	取組・事業	実施状況	課題・今後の方向性
4-21	就学援助事業	経済的理由によって就学困難な1,340人（小学校831人、中学校509人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。また、心身的原因により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した世帯に対しての特例措置については、R2年度から継続して実施しましたが、R5年度の対象者はいませんでした。	継続
			担当課
			学務課

3. 教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の進捗状況

＜令和5年度＞

(1) 1号認定（3～5歳、教育標準時間認定）

所管課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（利用量の 見込み）	計画値（A）	人/日	1,099	1,044	769	708	624
	実績値（実際の利用者数）（B）	人/日	884	818	768	679	
	計画値に対する実績値の割合（B）/（A）		80.4%	78.4%	99.9%	95.9%	
（提供体制 確保方策）	計画値（C）	人/日	1,250	1,250	906	906	906
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	1,250	1,250	906	906	906
	確認を受けない幼稚園 （上記以外の幼稚園）	人/日	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	0
	実績値（実際の提供体制）（D）	人/日	1,001	966	906	866	
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	1,001	966	906	866	
	確認を受けない幼稚園 （上記以外の幼稚園）	人/日	0	0	0	0	
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	
	計画値に対する実績値の割合（D）/（C）		80.1%	77.3%	100.0%	95.6%	
	提供体制に対する利用量の割合（実績）（B）/（D）		88.3%	84.7%	84.8%	78.4%	

令和5年度 実施状況	1号認定については、利用者数679人、利用定員数866人となり、ともに計画値を下回りましたが、利用希望者全員が利用できており、適切な提供体制を確保できました。なお、待機児童は発生していません。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	社会状況の変化や数年続くコロナ禍により入所数の動向が不透明ですが、今後も利用希望者の動向を注視し、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。
---------------	---	---

3. 教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の進捗状況

＜令和5年度＞

(2) 2号認定（3～5歳、保育認定）

所管課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（利用の 見込み）	計画値（A）	人/日	1,455	1,469	1,644	1,659	1,605
	実績値（実際の利用者数）（B）	人/日	1,550	1,619	1,654	1,599	
	計画値に対する実績値の割合（B）/（A）		106.5%	110.2%	100.6%	96.4%	
（提供体制）	計画値（C）	人/日	1,455	1,469	1,644	1,659	1,605
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	1,455	1,469	1,644	1,659	1,605
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	0
	実績値（実際の提供体制）（D）	人/日	1,523	1,508	1,531	1,504	
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	1,523	1,508	1,531	1,504	
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	
	計画値に対する実績値の割合（D）/（C）		104.7%	102.7%	93.1%	90.7%	
提供体制に対する利用量の割合（実績）（B）/（D）			101.8%	107.4%	108.0%	106.3%	

令和5年度 実施状況	2号認定については、利用者数は1,599人、利用定員数は1,504人となり、ともに計画値を下回りましたが、定員を超える受け入れを行うことで1,654人全員が利用できました。なお、待機児童は発生していません。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	社会状況の変化や数年続くコロナ禍により入所数の動向が不透明ですが、今後も利用希望者の動向を注視し、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。
---------------	---	---

3. 教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の進捗状況

＜令和5年度＞

(3)-1 3号認定（1～2歳、保育認定）

所管課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（利用量の 見込み）	計画値（A）	人/日	1,000	1,000	898	868	831
	実績値（実際の利用者数）（B）	人/日	986	941	888	876	
	計画値に対する実績値の割合（B）/（A）		98.6%	94.1%	98.9%	100.9%	
（提供体制の 確保方策）	計画値（C）	人/日	1,000	1,000	1,036	1,036	1,036
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	974	974	1,012	1,012	1,012
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	26	26	24	24	24
	実績値（実際の提供体制）（D）	人/日	1,013	1,001	1,012	977	
	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育園・認定こども園）	人/日	1,013	1,001	1,012	977	
	特定地域型保育事業 （小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等）	人/日	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	0	0	0	0	
	計画値に対する実績値の割合（D）/（C）		101.3%	100.1%	97.7%	94.3%	
	提供体制に対する利用量の割合（実績）（B）/（D）		97.3%	94.0%	87.7%	89.7%	

令和5年度 実施状況	3号認定（1～2歳）については、利用者数計画値を上回る876人、利用定員数は計画値を下回る977人となりました。利用希望者の受け入れ及び適切な提供体制の確保ができました。なお、待機児童は発生していません。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	社会状況の変化や数年続くコロナ禍により入所数の動向が不透明ですが、今後も利用希望者の動向を注視し、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。
---------------	---	---

3. 教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の進捗状況

＜令和5年度＞

(3)-2 3号認定(0歳、保育認定)

所管課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の 見込み)	計画値 (A)	人/日	428	428	354	328	321
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/日	354	354	385	349	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		82.7%	82.7%	108.8%	106.4%	
(提供体制)	計画値 (C)	人/日	428	428	354	347	347
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	410	410	334	327	327
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	18	18	20	20	20
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	334	331	327	332	
	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	人/日	334	331	327	332	
	特定地域型保育事業 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等)	人/日	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設の地域枠	人/日	0	0	0	0	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		78.0%	77.3%	92.4%	95.7%	
	提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)		106.0%	106.9%	117.7%	105.1%	

令和5年度 実施状況	3号認定(0歳)については、利用者数は計画値を上回る349人、利用定員数は計画値を下回る332人となりました。利用希望者数が利用定員数を上回りましたが、定員を超える受け入れを行うことで349人全員が利用できました。なお、待機児童は発生していません。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	社会状況の変化や数年続くコロナ禍により入所数の動向が不透明ですが、今後も利用希望者の動向を注視し、必要に応じて既存施設と定員の変更について協議を行い、提供体制の確保に努めていきます。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(1)-1 一時預かり事業(幼稚園型)

所管課

子ども育成課

事業概要	幼稚園や認定こども園(幼稚園機能部分)において、通常の教育時間の前後や長期休業日等に在園児を預かる事業です。
確保方策の内容	市の補助事業に加え、私学助成による預かり保育や自主事業による預かりを含めた事業の実施により対応します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人日/年	83,124	78,967	75,018	71,267	67,703
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	55,254	49,776	47,059	48,408	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		66.5%	63.0%	62.7%	67.9%	
(提供体制)	計画値 (C)	人日/年	83,124	78,967	75,018	71,267	67,703
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	55,254	49,776	47,059	48,408	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		66.5%	63.0%	62.7%	67.9%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
実施施設数	補助事業	施設	8	8	7	7	
	私学助成	施設	3	3	4	4	
	自主事業	施設	1	1	1	1	

令和5年度 実施状況	R5年度は、市内の幼稚園及び認定こども園12園のうち7か所で市の補助事業を実施しました。市の補助事業による延べ利用者数は48,408人です。 私学助成や自主事業により実施しているところを含めると、市内の全ての幼稚園及び認定こども園で一時的な預かり保育事業を行っていることから、利用希望者全員の利用ができていると考えます。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	利用者数の減少はコロナ禍の影響も考えられますが、今後も利用希望に応じたサービスの提供に努めていきます。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)

所管課	子ども育成課
-----	--------

事業概要	保護者が病気や急用の場合等に、一時的に子どもを預かる事業です。
確保方策の内容	一時預かり事業については、認定こども園及び保育所において、実施施設7か所での確保を図ります。子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)は1か所で実施します。また、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)は1か所で実施します。

①一時預かり事業(認定こども園及び保育所)

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人日/年	2,449	2,388	2,342	2,285	2,213
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	232	384	649	791	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		9.5%	16.1%	27.7%	34.6%	
(確保方策)	計画値 (C)	人日/年	2,449	2,388	2,342	2,285	2,213
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	1,047	1,364	1,675	1,956	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		42.8%	57.1%	71.5%	85.6%	
	実施施設数	箇所	7	7	7	7	7
	実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	3	4	5	6	
	計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		42.9%	57.1%	71.4%	85.7%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			22.2%	28.2%	38.7%	40.4%	

令和5年度 実施状況	R5年度は実施施設数は6か所になりました。計画値の7か所には達していませんが、利用ニーズへの対応は十分できている状況です。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	今後も実施施設の増加に努めるとともに、利用希望に応じたサービス提供を行います。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)

②子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人日/年	260	260	260	260	260
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	343	425	386	616	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		131.9%	163.5%	148.5%	236.9%	
(確保体制)	計画値 (C)	人日/年	260	260	260	260	260
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	260	260	260	260	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実施施設数	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			131.9%	163.5%	148.5%	236.9%	

令和5年度 実施状況	※子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の実施状況、課題・今後の方向性については、36ページに記載していますので、そちらをご参照ください。 ※本ページの表に記載されている数値は、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の対象者のうち、「乳幼児」に関するものです。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☐ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	※子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の実施状況、課題・今後の方向性については、36ページに記載していますので、そちらをご参照ください。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)

③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人日/年	20	20	20	20	20
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	0	0	4	8	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人日/年	20	20	20	20	20
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	20	20	20	20	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実施施設数	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1	1	1	2	
	計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	
利用登録数 ※		人	5	7	14	14	

※利用登録数は、(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)と共通です。

令和5年度 実施状況	保護者の病気や仕事等により、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で、平日の夜間または休日にお預かりする「トワイライトステイ」を行っています。 12月より新たな委託先と契約したことで受入状況は改善しています。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☐ 継続 ☐ 充実 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿の確保が必要です。 現在の委託施設で安定的な受入れができるよう、委託事業者のニーズを把握しながら、受入体制等についての支援を検討します。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(2)時間外保育事業(延長保育事業)

所管課	子ども育成課
-----	--------

事業概要	認定こども園(保育機能部分)や保育所において、通常の開所時間(11時間)を延長して保育を実施する事業です。
確保方策の内容	市の補助事業に加え、自主事業による事業の実施により対応します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人日/年	826	809	793	774	748
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	429	333	345	429	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		51.9%	41.2%	43.5%	55.4%	
(提供体制)	計画値 (C)	人日/年	826	809	793	774	748
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	429	333	345	390	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		51.9%	41.2%	43.5%	50.4%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%	100.0%	100.0%	110.0%	
実施施設数	保育所	施設	21	21	21	21	
	補助事業	施設	7	7	7	9	
	自主事業	施設	14	14	14	12	
	認定こども園	施設	9	9	9	9	
	補助事業	施設	1	1	1	1	
	自主事業	施設	8	8	8	8	

令和5年度 実施状況	R5年度は保育所9か所、認定こども園1か所が補助事業を実施しました。 補助対象施設及び公立施設以外の保育所、認定こども園についても、全ての施設で自主事業で延長保育を実施しているため、利用希望者全員の利用ができていますものと考えます。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	今後も利用希望に応じたサービスの提供に努めます。
---------------	--	--------------------------

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(3)利用者支援事業

所管課	子ども育成課 子ども家庭課
-----	------------------

事業概要	子ども・子育て支援の推進にあたり、利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する事業です。 事業形態は以下の3種類があります。 ◎基本型(独立した事業として行われている形態) ◎特定型(行政の一環として行われる側面が強い形態) ◎母子保健型(保健師等の専門職が支援や連携を行う形態)
確保方策の内容	特定型、母子保健型ともに1か所で、継続して事業を実施します。

①特定型

所管課	子ども育成課
-----	--------

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の利用量) (B)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(提供体制 確保)	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

令和5年度 実施状況	H28年度から継続して子ども育成課1か所で実施しており、専従職員を1名配置しています。市民が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、専従の職員が利用者の個別ニーズに対応した相談、助言等を行いました。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	■ 継続 □ 充実 □ 改善 □ 縮小 □ 終了 □ 廃止 □ 休止	引き続き、子ども育成課の窓口で専従の職員を配置し、市民が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者の個別ニーズに対応した相談、助言等を行うこととしています。
---------------	---	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(3)利用者支援事業

②母子保健型

			所管課	子ども家庭課			
量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の利用量) (B)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

令和5年度 実施状況	H30年度から継続して子ども家庭課1か所で実施しており、助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職を配置しています。 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導の実施、支援プランの策定、保健医療または福祉の関係機関の連絡調整を行いました。 妊娠の届出時に全ての妊婦と面談を行い、必要に応じて保健指導、栄養指導、歯科指導を行いました。また、専門的な支援が必要な場合には、支援プランを作成し、関係機関や適切な支援につなげることができました。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止	R6年度からこども家庭センターを開設します。今後も継続して、妊産婦及び乳幼児等の実情の把握、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言ができるよう努めます。また、保健医療・福祉の関係機関との連携し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない適切な支援につなぐことができるように努めます。
---------------	--	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(4)放課後児童健全育成事業

所管課	子ども育成課
-----	--------

事業概要	保護者が就労により家庭にいない児童等に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。
確保方策の内容	定員の見直しや安全を確保した上での定員を超える受入れ、民間放課後児童クラブの活用など校区の状況に応じた待機児童対策を図り、令和6年度には1,007人を確保します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/日	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007
	低学年	人/日	885	885	885	885	885
	高学年	人/日	122	122	122	122	122
	実績値(利用量) (B)	人/日	901	850	882	852	
	低学年	人/日	778	753	775	757	
	高学年	人/日	123	97	107	95	
計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			89.5%	84.4%	87.6%	84.6%	
(提供体制 策)	計画値 (C)	人/日	970	980	990	1,000	1,007
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/日	870	870	870	840	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		89.7%	88.8%	87.9%	84.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			103.6%	97.7%	101.4%	101.4%	
公設施設の待機児童数(4月1日時点)		人	44	24	36	33	

※量の見込みの実績値は4月1日時点(民設含む)。

令和5年度 実施状況	19校区中17校区で19の学童保育所・学童クラブを整備しており、未整備校区(玉川、上内)では送迎事業を実施しています。併せて、2校区で運営されている民間放課後児童クラブに補助を行っています。提供体制については、民間放課後児童クラブ1カ所が自主閉鎖されたこともあり、定員の減少となりました。前年度と比較し利用申込数はほぼ横ばいで、R5年4月1日時点の待機児童数は33名となり、前年度より3名減少しました。 待機児童の解消に向けて、三池、銀水、天領校区において施設整備を進めました。また、待機児童を受入れに余裕がある校区の学童保育所(クラブ)に送迎する校区外送迎事業を実施しました(三池小⇄高取学童保育所)。また、R5年度より学童保育所(クラブ)の預かり時間を午後6時までから午後7時までに延長しました。それに伴い、国の補助メニューを活用し、午後6時半を超えて開所する施設を対象とした処遇改善事業に新たに取り組み、放課後児童支援員等のさらなる処遇改善につながりました。その他、認定こども園等による夏休みの児童預かり事業を2年間のモデル事業として新たに実施しました。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☐ 継続 ☐ 充実 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、受け皿の拡大など、待機児童解消のための取組みを早急に進める必要があります。 待機児童の解消に向けて、施設整備や民間放課後児童クラブへの補助などの取組みを進めるとともに、保育室に余裕がある施設については定員を超えた受入れを支援するなど、受け皿の確保に取り組みます。 夏休みの児童預かり事業に引き続き取り組むとともに、冬休みや春休みの預かり事業について検討します。
---------------	--	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ)

所管課	子ども育成課
-----	--------

事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な預かりを行う事業です。
確保方策の内容	甘木山学園・乳児院及び松永ファミリーホーム・がんばな自立援助ホームで事業を実施しており、今後も継続して実施します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	人日/年	70	69	67	66	64
	実績値(実際の利用量) (B)	人日/年	0	0	6	62	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		0.0%	0.0%	9.0%	93.9%	
(提供体制)	計画値 (C)	人日/年	70	69	67	66	64
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	70	69	67	62	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	93.9%	
	実施施設数	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1	1	1	2	
	計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			0.0%	0.0%	9.0%	100.0%	
利用登録数 ※		人	5	7	14	38	

※利用登録数は、(1)-2 一時預かり事業(幼稚園型以外)③子育て短期支援事業(トワイライトステイ)と共通です。

令和5年度 実施状況	保護者の病気や仕事等により、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間、お預かりする「ショートステイ」を行っています。 実績値は目標値を下回りましたが、12月から委託先を増やしたことで、受入状況は改善しています。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☐ 継続 ☐ 充実 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿の確保が必要です。 精神的な不安定さなど複雑な背景を持つ世帯の利用希望が多く、受入れに負担がかかる場合や受入れが難しい場合があります。 現在の委託施設で安定的な受入れができるよう、委託事業者のニーズを把握しながら、受入体制等についての支援を検討します。 複雑な背景を持つ世帯の利用の際は、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。
---------------	---	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(6)乳児家庭全戸訪問事業

所管課	子ども家庭課
-----	--------

事業概要	すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育相談や助言その他の援助を行う事業です。
確保方策の内容	民生委員・児童委員協議会が市と連携し実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」と助産師・保健師による「産婦新生児訪問」の2本立てで実施しており、今後も継続して実施します。 実施体制:保健師5名、助産師1名、福岡県助産師会助産師、民生委員・児童委員 実施機関:大牟田市子ども家庭課、福岡県助産師会、民生委員・児童委員協議会

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/年	655	639	621	607	590
	訪問対象児童数(推計)	人/年	713	695	675	660	642
	実績値(実際の利用量) (B)	人/年	311	307	367	514	
	訪問対象児童数 (C)	人/年	650	635	568	533	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		47.5%	48.0%	59.1%	84.7%	
(提供体制 確保方策)	計画値 (D)	人/年	655	639	621	607	590
	実績値(実際の訪問人数) (E)	人/年	311	307	367	531	
	計画値に対する実績値の割合 (E)/(D)		47.5%	48.0%	59.1%	87.5%	
訪問実施率 (E)/(C)			47.8%	48.3%	64.6%	99.6%	

※量の見込みの計画値は、訪問対象児童数(推計)の92%(目標訪問実施率)に設定。

※実績値は「こんにちは赤ちゃん訪問」、「産婦新生児訪問」のいずれか又は両方を行った実人員。

令和5年度 実施状況	「産婦新生児訪問」については、令和5年1月から伴走型相談支援として、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に委託助産師等が訪問を行っています。 訪問時に、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供や相談・助言を行いました。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止	今後も継続して、全ての乳児の家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や相談、助言を行います。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(7)-1 養育支援訪問事業

所管課	子ども家庭課
-----	--------

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した支援することが特に必要と認められる乳幼児や保護者等に対し、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導・助言、その他必要な支援を行う事業です。
確保方策の内容	保健師4名体制で実施しており、今後も継続して実施します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人/年	221	221	221	221	221
	実績値(実際の利用者数) (B)	人/年	200	165	242	223	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		90.5%	74.7%	109.5%	100.9%	
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人/年	221	221	221	221	221
	実績値(実際の提供体制) (D)	人/年	200	165	242	223	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		90.5%	74.7%	109.5%	100.9%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

令和5年度 実施状況	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した支援することが特に必要と認められる全ての乳幼児や保護者等に対し、自宅へ訪問し、養育に関する相談、指導・助言、その他必要な支援を行いました。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	強い育児不安や育児環境の問題など支援が必要と思われる家庭の乳幼児や保護者については、引き続き、市保健師等が医療機関や児童相談所、保育所・認定こども園・幼稚園、民生委員・児童委員協議会等の関係機関と適宜連携しながら支援を行っていきます。
---------------	--	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(7)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

所管課	子ども家庭課
-----	--------

事業概要	子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図るため、調整機関である児童家庭相談室の職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性向上と、連携強化のための取組みを実施する事業です。
確保方策の内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のための研修や啓発活動を実施するとともに、要保護・要支援児童等に関する情報の共有、支援方針の協議、ケースの進行管理を行います。

令和5年度 実施状況	大牟田市子ども支援ネットワークは、令和4年度から17の団体で構成しています。調整機関職員の児童虐待対応への専門性を向上させるため、子どもの虹情報研修センターや西日本こども研修センターあかし、県や研修機関等が実施する各種研修を受講しました。8月にはネットワーク構成員を対象とした研修を参集型で実施し、関係機関相互の連携強化に努めました。11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間中は、市ホームページや広報おおむたにおいて関連記事を掲載するとともに、ポスターやリーフレットの配布を行い、地域住民への周知を図りました。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	調整機関職員として必要な研修等の受講と職場での情報共有を行うとともに、ネットワーク構成員の専門性向上のため、児童虐待対応等についての研修会を実施します。また、子育て支援や児童虐待防止に関する情報を掲載した資料等を配布し、地域住民への周知を図ります。
---------------	--	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(8) 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)

所管課

子ども育成課

事業概要	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感に対応するため、3歳以下の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
確保方策の内容	「えるる」1か所で事業を実施しており、今後も継続して1か所で事業を実施します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の ニーズ) 見込み	計画値 (A)	人回/月	600	600	600	600	600
	実績値(実際の利用量) (B)	人回/月	370	277	322	362	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		61.7%	46.2%	53.7%	60.3%	
(提供 体制) 確保方策	計画値 (C)	箇所	1	1	1	1	1
	実績値(実際の提供体制) (D)	箇所	1	1	1	1	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
利用状況 (3月末時点)	登録組数	組/年	378	377	411	495	
	利用組数(延べ)	組回/年	3,730	2,741	3,341	3,790	
	利用者数(延べ)子どものみ (E)	人回/年	4,434	3,320	3,861	4,338	
	利用者数(延べ)子ども+大人	人回/年	8,401	6,250	7,500	8,357	

※量の見込みの計画値及び実績値は、1か月あたりの子どものみの延べ利用者数((E)/12)。

令和5年度 実施状況	概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。リズム遊びやおはなし会などのイベントや助産師・栄養士による個別相談なども定期的に行っています。社会福祉協議会に事業を委託し、適切な運営により円滑に事業が実施できました。 昨年度から延べ利用者数は微増したものの出生数が減少したことによる少子化が影響し、目標値を大きく下回りました。 愛情ねっと等を活用した周知を行うとともに、乳幼児を持つ転入者に対して健診案内時につどいの広場への案内を行いました。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	子育て世帯の孤立を防ぐため、子ども同士・保護者同士が交流できる場や、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる場の提供が引き続き必要です。 利用者からは相談機能の充実が求められています。 感染症対策など利用者の安全に配慮しながら、引き続き「つどいの広場」を開設します。 利用者のニーズを踏まえ、助産師による個別相談の機会を増やすなど、相談機能の充実に取り組みます。
---------------	---	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(9) 病児・病後児保育事業

所管課	子ども育成課
-----	--------

事業概要	子どもが病気等のために保育所等に預けられない場合で、保護者が就労等により家庭での保育が難しいときに、子どもを医療機関等に併設した施設で預かる事業です。
確保方策の内容	病児・病後児保育施設1か所で事業を実施しており、今後も継続して実施します。

量の見込みと確保方策			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)		人日/年	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	実績値(実際の利用量) (B)		人日/年	155	245	391	1,121	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)			13.4%	21.1%	33.7%	96.6%	
(確保方策)	計画値 (C)		人日/年	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	実績値(実際の提供体制) (D)		人日/年	2,610	2,610	2,610	2,610	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)			225.0%	225.0%	225.0%	225.0%	
	実施施設数	計画値 (E)	箇所	1	1	1	1	1
		実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1	1	1	1	
		計画値に対する実績値の割合 (F)/(E)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)				5.9%	9.4%	15.0%	43.0%	
登録状況	新規登録者数		人	104	118	132	253	
	総登録者数(3月末時点)		人	953	973	952	1,205	

令和5年度 実施状況	市内の学校法人に委託し、病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」を設置しています。病期中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を、仕事の都合等により家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする事業です。 福岡県の病児保育利用料無償化事業に伴い、R5年4月1日より、市内居住者及び本市に勤務している県内居住者の利用料が無償化されています。 利用者数(月平均約93人)は、利用料無償化の影響で前年度に比べ2.8倍となりました。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	利用料無償化の影響による利用者の急増に対応できるよう、十分な受け皿を確保する必要があります。 利用者の推移やニーズ等を踏まえ、利用定員を拡充します。また、市内の企業主導型病児・病後児保育事業(てとてのたまご病児保育室)の受け皿が有効に活用されるよう、積極的に周知します。
---------------	---	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

所管課

子ども育成課

事業概要	乳幼児又は小学生を対象として、育児の援助をしたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織であり、子どもの預かりを主とした相互援助活動を行う事業です(ここでは小学生が対象)。
確保方策の内容	1か所で事業を実施しており、今後も継続して実施します。

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用量の 見込み)	計画値 (A)	人日/年	998	986	952	933	929
	実績値(実際の利用量) (B) ※小学生	人日/年	609	1,058	884	557	
	利用件数 ※乳幼児	人日/年	462	425	386	616	
	利用総件数	人日/年	1,071	1,483	1,270	1,173	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		61.0%	107.3%	92.9%	59.7%	
(提供体制 確保方策)	計画値 (C)	人日/年	998	986	952	933	929
	実績値(実際の提供体制) (D)	人日/年	998	986	952	933	
	計画値に対する実績値の割合 (D)/(C)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実施施設数	箇所	1	1	1	1	1
	計画値 (E)	箇所	1	1	1	1	
	実績値(実際の提供体制) (F)	箇所	1	1	1	1	
提供体制に対する利用量の割合(実績) (B)/(D)			61.0%	107.3%	92.9%	59.7%	
会員数		人	869	828	797	779	
依頼会員		人	669	655	637	623	
提供会員		人	125	128	134	131	
両方会員		人	45	45	26	25	

令和5年度 実施状況	ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしてほしい人(協力会員)が会員となり、子育てを助け合う有償ボランティア組織です。学童保育や習い事の送迎、保護者等の外出時の預かりなどに利用されています。 R5年度の活動件数は、1,173件と昨年度(1,270件)より減少しています。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 充実 ☐ 縮小 ☐ 廃止	少子化が進む中、利用会員、協力会員ともに減少傾向です。援助を必要とする保護者のニーズに応えていくためには、特に協力会員の確保が必要です。 安心・安全な援助活動が行われるよう、協力会員のさらなる資質向上が必要です。 さまざまな機会を捉えて事業を周知し、会員確保に取り組みます。協力会員のさらなる資質の向上のため、定期的に研修を実施します。
---------------	---	--

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(11)妊婦健康診査

所管課

子ども家庭課

事業概要	妊娠中に定期的な健康診査を行うことにより、母児の健康管理を行う事業です。	
確保方策の内容	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を交付します。補助券は福岡県・熊本県・佐賀県・大分県の医療機関と福岡県内の助産所で使用できます。補助券が使用できない地域で受診した場合は、申請により基準額を上限として助成を行います。 検査項目：妊娠時期に応じた検査を実施 実施時期(望ましい基準)： 妊娠初期から妊娠23週まで おおむね4週間に1回 妊娠24週から妊娠35週まで おおむね2週間に1回 妊娠36週から出産まで おおむね1週間に1回	

量の見込みと確保方策		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(利用の見込み)	計画値 (A)	回	8,841	8,618	8,370	8,184	7,960
	受診対象者数(推計)	人	713	695	675	660	642
	実績値(実際の健診回数) (B)	回	8,098	7,691	6,933	6,339	
	受診対象者数 (C)	人	650	590	565	519	
	計画値に対する実績値の割合 (B)/(A)		91.6%	89.2%	82.8%	77.5%	
(提供体制)	計画値 (D)	回	8,841	8,618	8,370	8,184	7,960
	実績値(実際の健診回数) (E)	回	8,098	7,691	6,933	6,339	
	計画値に対する実績値の割合 (E)/(D)		91.6%	89.2%	82.8%	77.5%	
平均受診回数 (E)/(C)		回/人	12.5	13.0	12.3	12.2	

※量の見込みの計画値は、受診対象者数(推計)に平成27～30年度の平均受診回数12.4回を乗じて設定。

令和5年度 実施状況	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付し、受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の公費負担を行っています。 R5年度の妊娠届の数は見込みより少なかったため、健診回数も計画値を下回りました。平均受診回数は12.2回となっています。 ※「妊婦健康診査補助券」は、R4年度交付分から「妊婦健康診査受診券」に名称を変更しています。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	■ 継続 □ 充実 □ 改善 □ 縮小 □ 終了 □ 廃止 □ 休止	健康診査14回分の公費負担を継続して行います。医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。
---------------	---	---

4. 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況

<令和5年度>

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

所管課 子ども育成課

事業概要	教育・保育施設において、実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象にその費用の一部を補助する事業です。
確保方策の内容	新制度に移行していない幼稚園に在籍する低所得世帯の負担軽減を図るため、副食費補助の実施を図ります。

令和5年度 実施状況	令和5年度は対象の児童はいませんでした。 未移行幼稚園に通う児童は数人いましたが、要件に該当する児童は少ない状況です。
---------------	--

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	新制度に移行していない幼稚園に在籍する低所得世帯の負担軽減を図るため、今後も副食費の補助を行っていきます。
---------------	--	---

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

所管課 子ども育成課

事業概要	地域の教育・保育需要に沿った量的拡大を進める上で、多様な新規事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するために、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。
確保方策の内容	適切な教育・保育を提供するため、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、国の制度内容を踏まえ、職員の加配に必要な費用の補助の実施を図ります。

令和5年度 実施状況	特別児童扶養手当の児童及び養護児教育・保育等審査会において保育士等の加配が必要と判定された児童等を保育する認定こども園に対し、保育士等の加配に必要な費用に対する補助を行っています。 ・補助を受けた施設数3施設 ・対象児童数3人 ※本事業は、13ページの「養護児教育・保育等事業費補助事業」のうち、認定こども園に関する内容です。
---------------	---

課題・ 今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	今後も、集団生活を通じて児童の健全な発達を図られるよう継続して事業を行います。
---------------	--	---

(1) 自己評価(令和5年度の計画推進状況)

令和5年度は、社会の変化や数年続くコロナ禍等の影響により、教育・保育施設の入所数や各事業の利用ニーズが不透明な状況がありましたが、全体としては、概ね計画に基づく取組が推進できているものと考えます。

教育・保育については、待機児童は発生しておらず、全ての利用希望者が利用できています。また、平成27年度の新制度開始以降、2号認定の増加と1号認定の減少傾向が続いており、共働きで働く家庭が引き続き増加している状況が伺えます。

地域子ども・子育て支援事業については、安心安全なサービス提供を行っておりますが、子育て短期支援事業と放課後児童健全育成事業において、利用ニーズに応えられるように安定的な受け皿の確保が必要となっています。

子育て短期支援事業では、令和5年12月から新たな委託先を増やしたことで受け入れ状況は改善しています。

また、放課後児童健全育成事業では、学童保育の待機児童解消に向けて、三池、銀水、天領校区において施設整備を進めるとともに、定員に余裕がある校区の学童保育所に送迎する校区外送迎事業を実施しました(三池小⇄高取学童保育所)。さらに、令和5年度から学童保育の預かり時間を午後6時までから午後7時までに延長し、午後6時半を超えて開所する施設を対象とした処遇改善事業に新たに取り組めました。加えて、認定こども園等による夏休みの児童預かり事業を2年間のモデル事業として新たに実施しました。

その他、ひとり親家庭の自立支援として、養育費に関する公正証書等の作成費用の一部を支援する「ひとり親家庭養育支援事業」を新たに実施しました。

国においては、こども家庭庁が令和5年12月に「こども大綱」を閣議決定、令和6年5月にこども大綱に基づく幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示した「こどもまんなか実行計画2024」を決定しました。こどもや若者の権利の保障に関する取組や、少子化対策、こどもの貧困対策など、こどもや若者・家族への支援に係る施策を進めることとしています。(今後の国の動きについては、こどもまんなか実行計画2024の概要より抜粋)

本市においても、こうした国の動きに対応しつつ、今後も計画に基づく取組を着実に推進し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めていきます。

(2) 子ども・子育て会議からの主な意見